

議案第 48 号

令和 2 年度大牟田市一般会計補正予算

令和 2 年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「69,859,117 千円」に歳入歳出それぞれ「8,580,425 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「78,439,542 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更及び追加は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 2 年 9 月 1 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		12,100,000	1,014,616	13,114,616
	1 地方交付税	12,100,000	1,014,616	13,114,616
15 国庫支出金		24,806,487	2,307,179	27,113,666
	1 国庫負担金	10,815,920	64,326	10,880,246
	2 国庫補助金	13,958,623	2,242,853	16,201,476
16 県支出金		4,655,158	2,955,632	7,610,790
	1 県負担金	3,188,380	32,451	3,220,831
	2 県補助金	1,239,571	2,923,181	4,162,752

18 寄 付 金		141,080	99,621	240,701
	1 寄 付 金	141,080	99,621	240,701
19 繰 入 金		1,916,953	△ 371,175	1,545,778
	2 基 金 繰 入 金	1,916,952	△ 371,175	1,545,777
20 繰 越 金		1	72,897	72,898
	1 繰 越 金	1	72,897	72,898
21 諸 収 入		2,172,758	14,555	2,187,313
	4 雑 入	1,722,225	14,555	1,736,780
22 市 債		4,794,700	2,487,100	7,281,800
	1 市 債	4,794,700	2,487,100	7,281,800
歳 入 合 計		69,859,117	8,580,425	78,439,542

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		323,901	△ 11,170	312,731
	1 議 会 費	323,901	△ 11,170	312,731
2 総 務 費		15,829,057	176,138	16,005,195
	1 総 務 管 理 費	14,760,140	136,012	14,896,152
	2 徴 税 費	533,049	6,749	539,798
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	266,044	31,158	297,202
	5 統 計 調 査 費	191,561	2,219	193,780
3 民 生 費		24,124,829	911,722	25,036,551
	1 社 会 福 祉 費	7,765,471	27,341	7,792,812
	2 児 童 福 祉 費	7,851,044	162,514	8,013,558

	3 生活保護費	7,612,434	38,152	7,650,586
	4 災害救助費	895,880	683,715	1,579,595
4 衛生費		6,632,840	691,648	7,324,488
	1 保健衛生費	1,826,473	278,948	2,105,421
	2 環境費	1,554,131	329	1,554,460
	3 清掃費	3,138,330	412,371	3,550,701
5 農林水産業費		511,163	71,655	582,818
	1 農業費	465,741	55,595	521,336
	2 林業費	19,992	3,660	23,652
	3 水産業費	25,430	12,400	37,830
6 商工費		2,553,842	208,600	2,762,442
	1 商工費	2,553,842	208,600	2,762,442
7 土木費		2,831,982	470,334	3,302,316
	2 道路橋梁費	953,340	365,000	1,318,340
	3 河川費	136,689	42,000	178,689
	4 都市計画費	584,430	37,560	621,990
	5 住宅費	1,014,130	25,774	1,039,904
8 消防費		1,985,360	523,889	2,509,249
	1 消防費	1,985,360	523,889	2,509,249
9 教育費		4,107,247	190,186	4,297,433
	1 教育総務費	1,731,312	48,273	1,779,585
	2 小学校費	1,069,182	88,218	1,157,400

	3 中 学 校 費	396,198	31,642	427,840
	4 特 別 支 援 学 校 費	75,512	4,210	79,722
	5 社 会 教 育 費	542,718	16,394	559,112
	6 保 健 体 育 費	292,325	1,449	293,774
10 災 害 復 旧 費		4,000	5,150,469	5,154,469
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,000	2,655,235	2,657,235
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000	1,831,450	1,833,450
	3 総 務 施 設 災 害 復 旧 費	0	4,394	4,394
	5 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	0	589,615	589,615
	7 消 防 施 設 災 害 復 旧 費	0	4,730	4,730
	8 社 会 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	0	65,045	65,045
12 諸 支 出 金		6,001,535	106,954	6,108,489
	2 公 営 企 業 費	1,642,048	86,690	1,728,738
	3 基 金 費	261,352	20,264	281,616
13 予 備 費		10,000	90,000	100,000
	1 予 備 費	10,000	90,000	100,000
歳 出 合 計		69,859,117	8,580,425	78,439,542

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	庁 舎 整 備 推 進 事 業	32,000 千円
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	1,600 千円
2 総 務 費	2 徴 税 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	4,912 千円

4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	保 健 セ ン タ ー 整 備	252,752 千円
6 商 工 費	1 商 工 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 (動 物 園 整 備 事 業 及 び 観 光 基 本 計 画 策 定)	37,000 千円
6 商 工 費	1 商 工 費	産 業 団 地 開 発 推 進	400,000 千円
6 商 工 費	1 商 工 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 (中 小 企 業 チ ャ レ ン ジ 応 援 事 業 費 補 助)	20,000 千円
6 商 工 費	1 商 工 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 (道 の 駅 整 備 事 業)	19,000 千円
7 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策	225,000 千円
7 土 木 費	4 都 市 計 画 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	10,000 千円
8 消 防 費	1 消 防 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策	32,500 千円
9 教 育 費	2 小 学 校 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	39,300 千円
9 教 育 費	3 中 学 校 費	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	15,100 千円
10 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策	2,153,000 千円
10 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策	1,567,700 千円
10 災 害 復 旧 費	5 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策 (学 校 教 育 施 設 災 害 復 旧)	28,100 千円
10 災 害 復 旧 費	5 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策 (社 会 教 育 施 設 災 害 復 旧)	235,494 千円
10 災 害 復 旧 費	8 社 会 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 2 年 豪 雨 災 害 対 策	55,990 千円

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額
資 源 (空 き ビ ン 、 古 布 ・ 古 着 類) 回 収 及 び 容 器 配 置 業 務 委 託	令 和 3 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	1 6 7 , 0 0 7 千 円
資 源 (空 き 缶 ・ ペ ッ ト ボ ト ル 等) 回 収 業 務 委 託	令 和 3 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	1 0 0 , 0 3 3 千 円
資 源 (紙 類) 回 収 業 務 委 託	令 和 3 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	1 2 7 , 1 5 9 千 円
資 源 (容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク) 回 収 業 務 委 託	令 和 3 年 度 か ら 令 和 5 年 度 ま で	4 3 , 0 7 9 千 円

学校給食調理業務委託 (中友小学校、明治小学校、白川小学校、手鎌小学校及び羽山台小学校分)	令和3年度から 令和7年度まで	295,450千円
--	--------------------	-----------

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化会館施設 整備事業費	千円 100,000	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度に繰 り越して 借り入れ ることができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る事項 による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若しくは 低利に 借換え をすること ができる。	千円 103,000	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度に繰 り越して 借り入れ ることができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る事項 による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若しくは 低利に 借換え をすること ができる。
コミュニテイ センター整備 事業費	—	—	—	—	1,000			
保育所等施設 整備事業費	75,000	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度に繰 り越して 借り入れ ることができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る事項 による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若しくは 低利に 借換え をすること ができる。	84,000			

				し、若しくは低利に借換えをすることができる。	
学童保育所整備事業費	—	—	—	—	48,900
保健センター整備事業費	12,000	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。	183,600
災害等廃棄物処理事業費	—	—	—	—	40,300
水産業振興対策事業費	1,800	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換え	12,200

				をすることが できる。				
林道整備事業費	—	—	—	—	2,000			
観光施設整備事業費	314,400	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内(利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができ	341,900			
花ぶらす整備事業費	11,000				30,000			
道路橋梁整備事業費	517,700				622,700			
都市計画事業費	101,600				111,600			
河川改良事業費	10,200				30,200			
消防施設整備事業費	272,300				322,500			
世界遺産関連施設整備事業費	4,200				20,800			
社会教育施設整備事業費	80,600				196,500			
学校施設整備事業費	452,500				755,400			
農林水産施設災害復旧費	100				384,900			
土木施設災害復旧費	200				1,106,000			
教育施設災害復旧費	—	—	—	—	43,200			
計	4,794,700				7,281,800			

提案理由

一般会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。